

## 令和3年度第2回新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

日時 令和3年12月22日(水) 13:30～15:30

会場 イクネスしばた 1階 多目的室1

### 出席委員

伊野義博会長、佐藤榮征副会長、鶴巻勝則委員、澁谷有子委員、坂井秀弥委員、  
宮崎芳春委員、大沼長栄委員、時田一雄委員、佐藤隆男委員  
片桐隆委員、高澤健爾委員

### 欠席委員

藤井聡委員、小竹英之委員

事務局 文化行政課

国際文化財（株）

### 議事の経過及び内容

#### 1. 開 会

事務局より、委員13名中11名出席により、会議成立の案内。  
傍聴者がいないことの報告。事前配布資料の説明。

#### 2. 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会会長あいさつ

伊野会長より挨拶。

皆さまのご協力により、少しずつ進んでまいりました。今日ポイントとなるのは、4章のどう保存活用するかというところになってくると思います。またワークショップの報告を見て、市民の方々の感覚と地域計画をどううまくつなげていくか、その検討が重要であると感じています。どうぞよろしく願いいたします。

#### 3. 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について

事務局より委員の委嘱について説明。

新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第3条第2項第4号から選出いただいた、一般社団法人新発田市観光協会選出の高澤委員が、観光協会を退任されたことで、後任の推薦をいただき、市教育委員会で承認された。

新たな委員として新発田市観光協会副理事長 小竹英之様をご紹介します。

以後、会長が議事進行。

#### 4. 協議事項

##### (1) 報告事項

##### ① 第2回ワークショップ「あなたの考える新発田らしさと文化財」の結果について

事務局より報告事項の説明。

第2回ワークショップ「あなたの考える新発田らしさと文化財」の結果について「資料1-1」をご覧願う。1にワークショップの開催目的について示している。次に第2回ワークショップの開催内容であるが、10月16日午後1時30分から午後4時40分まで行い、会場はこの部屋（イクネスしばた 多目的室1）で行った。参加者は第1回と同じ方々で、1名欠席され11名で行った。

最初、7月10日の第1回の振り返りを行い、グループ発表、まとめを行った。当日は本会の佐藤副会長に第1回に続き出席いただき、まとめの部分でお話しをいただいた。後ほど佐藤副会長から感想をいただくこととしている。

4のワークショップの意義について、第1回で市と県から説明を行い、その後グループで意見交換を行った。第1回終了時、次に向けて、参加者に身の回りの文化財を探ってもらい依頼をし、第2回ではより多くの文化財を挙げていただくとともに、課題や活用方法に関する話を聞くことができた。

資料1-2は、ワークショップの様子の写真、資料1-3は、第2回に向けて参加者に依頼した内容、資料1-4は、挙げていただいた「新発田らしいもの」の今後の活用方法について、グループ内で話し合った内容を書いてもらう用紙である。資料1-5は、第2回ワークショップに向けて委員の皆様に行った文化財のアンケート調査のまとめである。こちらはワークショップ当日に参加者に配布した。委員の皆様の見解も共有することで、市民の身近にある文化財の抽出に役立てることができた。資料1-6はグループ発表の要旨である。【グループ発表の内容を説明】今回、活用方法も含む多くの意見を頂戴した。いただいた意見については、地域計画第3章以降の本文作成の参考にするほか、同計画の資料として適宜掲載することを考えている。報告は以上となる。次に佐藤副会長から第2回ワークショップの感想を頂戴する。

##### 佐藤副会長

かつて『新発田郷土史』、『新発田ニューライフ』、『昔のしばたの暮らし』といった立派な冊子が出ていたが、8割くらいはそれらと重なる話であった。こうした冊子作成に関わった方々のような活動をする人が出てくると文化財の保存活用も活発になるのではないかと思った。提案の趣旨は先ほど説明があった通りだが、私は逆に新発田らしくないものを挙げたほうがいいのではないかと思った。新発田に来て商店街はシャッター通りになっており、圃場整備は進んだが、むかし行ったドジョウ取りはなくなった。私にとってこれらは、近代化による新発田らしさの喪失である。こういう

ことにも注意しておく必要があると思う。

計画では、新発田藩という骨組みを動かすことはできないと思う。菅谷や川東の三日市藩に関わること、会津藩領だった赤谷のこと、豊浦町の中世のことなどいろいろあるが、市民の意見を取り入れるにしても、取捨選択は必ず必要と思う。ただワークショップとしては、もっと細かい旧町村単位で募集したほうがよかったのではないかと思った。

上記に関する意見、質疑応答（委員の質疑、意見は「●」で、回答は「→」で示す。）

● ワークショップでいろいろ挙げられているものが、なぜ新発田らしく感じるのか、それは新発田の歴史や文化、風土と結びついているからだと思う。そういう関係性まで踏み込めると、保存活用計画全体のなかで挙げられているものの位置づけが明確になると思う。また活用の方策がいろいろ挙がっているが、文化財の制度でできることと、その枠ではできないことがある。都市計画等、別の分野で結び付けられるものもあると思うので、そういったものもうまく取り入れられると、市民の方から見てすくい上げられるものが増えると思う。

● 今回のワークショップで出てきた中では、新発田には歴史団体や歴史研究家がいるという話があったので、地域で活動している団体の連携が取れるようになると思った。もともと計画では市民活動との連携が謳われていたと思うので、そういった意味でも関連団体の見える化は大事なことと感じた。

● 新発田らしさというと、町名もあると思う。指物町、桶町など、新発田の町のイメージがしやすくなる古い町名を調べて反映させていくのもひとつかと思う。

● 会長 お三方のご意見をお伺いすると、このワークショップの中で市民の方が考えていらっしゃる背景、考え方、感覚を計画の中にどう盛り込んでいけるのか。坂井委員が言われたように、法的に他のところとつながってできる部分、あるいは別な感覚からできていく部分、特に第4章に反映していくのかどうか、あるいはどうすれば反映できるか、そういった見方をするのが重要と考える。項目を立てると、どうしても法律ではこうなっている、となってしまうのでそこをうまく見ていければと思う。

## ② その他について

特になし

## (2) 議 事

## ① 新発田市文化財保存活用地域計画序章～第4章（案）について

事務局より計画草案の説明。

前回7月の協議会でいただいたご意見を踏まえ、変更した点についてご説明する。第2章第4節には、課題・現状といったものを追加した。第3章「歴史文化の特徴」についても、いただいたご意見を踏まえ改変している。まず、この計画のテーマである「蒲の原から瑞穂の平野へ」の中心を構成する新田開発を、近世に花開いた文化と共にひとつの節として独立させた。この結果、近世は第3節と第4節の2つの節になった。それにより、前回は新発田市の文化の特徴を6つにまとめていたものが、7つになった。それから第4章第4節「関連文化財群に関する事項」では、第3章第5節（2）「さらなる沃野を目指した治水と灌漑」を追加した。この追加によって、現代に至るまで新田開発や河川改修、灌漑排水など、瑞穂の平野の形成が連綿と行われてきたことを示すことができたと考えている。同じく第4章第3節「移封のなかった新発田藩で築かれた城と城下」では、（2）「城下町の形成」を追加して城下町の構造を紹介した。それから、前回ご指摘のあった会津街道については、記念物だけでなく家並みや道を提示して、街道ということを強調した。全体としては、計画のテーマの性格が強まったと同時に、城下町としての歴史的な性格を強調できたと思っている。それから、第4章V-1に旧県知事公舎記念館、VII-1に民具を追加した。主な修正箇所は以上になる。

続いて、新たに追加した部分である。第2章第3節「主な調査研究の成果」に、（3）「これまでに実施した把握調査から推定される文化財の分布状況」を追加した。それから第4章第1節「文化財の保存の現状と課題」、第2節「文化財の活用の現状と課題」、第3節「文化財の保存・活用に関する方針」を提示した。この第3節について説明する。方針としては、4つの柱を設定した。このうちの基本方針3-②では、先ほど来お話のあった、市と市民団体、市民団体同士の連携強化を謳っている。また③「個別文化財の周辺環境整備による文化財の磨き上げ」は、私ども文化財サイドだけではなく、市内のいろいろなセクションや市民団体等との連携によって、文化財全体の魅力が増すような整備を目指すものとして提示した。また①では市の組織での連携強化も謳っている。基本方針4ではいかに市民の皆さんに参加していただけるか、そこが最大のポイントだと思っている。そのためにはいかに情報発信していくかということ、あるいは子供たちの参加促進、文化財保存活用支援団体の指定といったことができればと考え、このような設定をした。なおこれらの基本方針については、今後、市内のワーキンググループで意見をもらい、市全体の会議に諮ったうえで市の方針としている点をご理解いただければと思う。それから、遺跡の分布地図など追加しまして、分かりやすくなる工夫をした。主な追加については以上である。

上記に関する意見、質疑応答（委員の質疑、意見は「●」で、回答は「→」で示す。）

● 会長 多岐にわたるので、前回までの委員会の意見を受けて修正された箇所、特に第2章4節、第3章、第4章4節と、第4章の基本方針の部分に分けてご意見・ご質問をいただきたい。

● 副会長 前回までとの違いは、第3章第1節を外し、第3章第2節以下を7つに分けたと理解した。細かい表現や見出しの付け方についての意見は、後で事務局に送る。

→ご指摘の通りで、全体が分かりやすくなるような構成を改めている。

● 61ページの「これまでに実施した把握調査から推定される文化財の分布状況」であるが、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物について、「該当がない」「存在していない」と記述があるのは、これはすべて現状のことを言っていると思う。ぱっと読むとこれらの文化財が無いように読めてしまう、把握調査が行われていないせいであり、今後調査するとまだまだある可能性があるかと理解すればいいのか。それと62ページの表であるが、時代区分が近世で終わっている。近代は不可欠なので、入れておくべきだと思う。表には文化的景観、伝統的建造物群の項目があって、どの時代も×になっている。これは選定されている文化的景観がないから×になっている、という理解でいいか。

→これは基本的に、今まで行った調査の結果ということで、今後の調査で出てくることはありうると考えている。

● 文化的景観というのは新しくできたジャンルで、広く理解されていないところがある。実は調査しないでも、評価される景観として見いだせるものである。広い新発田市内には、いろいろな候補が存在していると思う。この表は全体の傾向を表すもので、ここに無いから無いのだと理解されてしまうと問題があると思う。その意味で、×などの記号の表記の仕方も注意が必要と思う。ついでにお願いを言うと、50ページに「国により選定された文化的景観、伝統的建造物群」の項があり、「市内にはない」となっているが、県内の文化的景観だと佐渡相川などがあることから、こういうものが選定されるんだという理解が進むように写真を載せるとか、そういう工夫もして頂ければと思う。

→「これは無いんだな、該当しないんだな」という先入観を持たれないように工夫したい。文化的景観については、何を指しているのか意味が分かりにくいという点が確かにあるので、内容のほうを改めたい。

● 会長 該当の文化財が無いのか、というイメージを与えるので書きぶりを考えていただきたいのと、後半の内容につながるような形にして頂ければと思う。

● 副会長 第3章はよく纏められていると思うが、文章の精度はまだ完全でないと思う。最終版までには、さらに推敲を重ねる必要があると感じている。

● 会長 この点のチェック機能や予定をご説明いただきたい。

→ご承知のように、この計画の策定期間は来年度までとなっている。この期間内に多くの方のご指摘・ご意見をいただき、直していきたいと考えている。

● 私が見ても確実に5つ6つ修正点がある。それらについて一括で直すのか、一つ一つ直していくのか。

→事務局の方にメール、あるいは修正点を記入したペーパーを個別にお送りいただければありがたい。

● 会長 それでは議題を先に進めさせてもらおう。第4章1～3節について、発言をお願いします。

● 計画自体はよく纏まっていると思うが、拠点として博物館・資料館的なものがまずあって、そこから発展していくものがあるのだと思う。そういった施設を作るべきだと思うわけである。子どもたちへの歴史教育、市民参加といった面でも、拠点の設置が一番手っ取り早いと思う。現状の市の考え方として、こうした施設についてどういう予定があるのか、教えていただきたい。

→中長期の計画として県立病院の跡地に歴史資料館を整備する計画が搭載されている。この12月の定例会議において、市長の方から、その実現に向けて力を注いでいくという答弁があった。このようにもう計画があるので、本計画の方にこれを重ねて謳うということはしないが、実現に向けて進めていくということである。

● 会長 設定されている4つの大きな柱が重要になってくると思う。特に基本方針の3や4が、どう連携して市民参加などにつなげていくか、というところだと思う。このあたりのご意見を頂きたい。たとえば119ページの「子どもたちの参加促進」は学校教育と社会教育の両面から取り組むとしているが、基本方針であり、どこまでを視野に入れているのか。

→これは向かうべき方向を示したもので、具体的に何をやるのかについては第5章以降の計画の中でお示しできればと考えている。

● 副会長 102、103 ページあたりの法令など、行政文書的に書くことも必要だと思うが、しゃちほこ張りすぎて訴える力がないのではないかと思う。もう少し独自の考え方、我々の意見を活かした文章にするべきと思う。

→現状と課題についての箇所であるが、はじめて文化財の制度とか課題をご覧になった方が、具体的にどういったシステムで動いているのかをご理解いただくためのものである。硬い文章になってしまった感はある、もう少し分かりやすい表現にできればと思っている。また文章だけでなく、写真等を入れる工夫もしたい。

● 新発田の現状が、現状と課題の中には書いてない。例えば今回、関連文化財で藤塚浜の民具の写真を入れていただいた。一般公開していないが、民具の所蔵場所が2箇所ある。そこには何があるのか、これまで一覧表みたいなものがなくて、そこに行かないと見られない現状である。これは宝の持ち腐れで、このままでは誰の目にも触れずに朽ちてしまうのではないかと心配している。もし収蔵品一覧のようなものがあるのなら、あるいはなくても大体このようなものがあるということを写真で示すとか、そういうことを保存の現状と課題のところに入れていただければと思う。また活用の現状と課題の中で、とにかく見てもらわないと話にならないので、例えば年に何回か公開していただいて、見てもらったうえでアンケートを取るなどして、活用のアイデアを拾っていくというのもひとつかと思う。

● 副会長 それに関連してであるが、現在の行政が何もしてこなかったということではないから、今までの取り組みについては、ここに入れてもいいのではないか。例えば中央図書館も造ったし、歴史図書館では文化財の紹介もしている。そうした活動の情報を入れるといいと思う。

● 鎌倉時代から続いていると言われている念仏講があるが、これが農村ではほぼ消滅状態である。私の集落(140戸)にも4つあったが、1つはビデオで記録した。つい先日、少し離れた集落で行われている二十日講と呼ばれるものもビデオに収めた。現在は昔よりも少人数で田んぼを維持できるので、農村の存在意義がなくなり、みんな街に出てくる。それで今まであった伝統文化が途切れて、後継ぎがない。今は容易に映像で記録できるので、そういった取り組みを進めていくべきだと思う。また我々の先輩たちはいろいろないわれを全部説明してくれるが、そういった人達がいなくなるとその村の歴史が消滅してしまう。そういったことも課題として、記録を取っていつでも引き出せるようにしておくことが必要だと思う。

→第4章の保存活用に関する現状と課題であるが、ご指摘いただいた点については、次回に向けて可能な限り反映したい。民具等の現状の見せ方とその課題、どういった方針で活用を図っていくかといった内容にできればと思っている。それから、各地域の民俗芸能等については、基本方針2というところで消滅の危機にあるものの把握調査をまず行いたいと考えている。また基本方針3の市と市民団体との連携の一環として、映像記録を行うなどの具体的計画を第5章のところで盛り込めればと思っている。

● 会長 現状と課題のところでは、まず新発田の現実がどうなのかということを書き込んでほしいというのが、各委員の要望だったと思うが、県の大綱策定の時にもしたことであるが、例えば資料館の具体的活動については注に記載する、あるいは資料集にまとめる、そういう構成も必要ではないかと思う。全部を本文には書き込めないで、そういった配慮が必要かと思った。

● 今回付け加えられた第4章については、ここまでご意見があったように、制度の説明になっている。こうした制度は、第2章の文化財の概要のところでは文化財の種類などが説明されているので、ここに書くべきである。保存というと、ものの保存を考えがちであるが、所在が分からない、実態が分からないというとしかるべき保存が図られていないということになる。先ほどから話があったように把握調査をしなければならぬということである。指定されているものは、多岐にわたる文化財のごく一部であること、所在等がきちんと把握されていないものがあるという現状である。それから、ワークショップなどをやると文化財の範疇からはみ出ているものがあるとか、時代が新しいものがあるとか、それが市民の声と指定されている文化財の間のギャップなわけである。従って保存と活用に関わる方針では、今までの文化財の捉え方では市民の感じる新発田らしさが捉えられていないとか、そういうことが書かれるべきで、文化財の捉え方をもう少し広く捉えるとか、様々な手法を導入しながらやりますとか、といった表現が出てくると全体の計画としてきれいにまとまり、読んでも分かりやすくなるのではないかと思う。町も村も伝統的な地域社会がほとんど崩壊しかかっているような状況であるから、今まで継承されてきた様々なものが失われかけている厳しい現実で、そういうものを一部でもよりよく保存して地域づくりにつながるようなことができるのではないかと思う。新発田市にとって挙げておくべき大切な項目を、私達にも分かるように提示してもらう必要があると思う。市民の方が見て、自分たちでできることがないかと考えてもらえるようなものにしてもらえればと思う。

→法令の部分については、やや厚めになって分かりにくくなってしまったと思う。制度に関する課題については、もう少し整理したいと思う。また未指定文化財について



であるが、ご指摘のように人により認識のずれがあるのかなと思っている。そのため市民の方からご意見を頂いているところであるが、捉え方のずれについては、現状と課題のところに反映するようにしたい。

● 第3章はご苦勞されて纏められたと思うが、初代藩主の知行を安堵したのが徳川家康になっている(89ページ)のに違和感があった。こうした考証というのは、どういう手順で行われていくものなのか。

→文章については、来年度一杯、修正をする。委員の皆様から引き続きご意見を頂きたいと思う。また、市の文化財調査審議会の皆様にもご意見いただきながら、正確で分かりやすいものにしていきたい。

● 副会長 ワークショップで出たようなことはもちろん大事であるが、歴史的に大事なことは、どこかに収録したほうが良いと思う。例えば先日、池之端家について、豊浦小学校の子どもたちの勉強会があった。これはとても評価できる取り組みで、そういうものを入れていく工夫があると思う。

● 会長 今日のご意見を参考にして第4章を練り直し、第5章の方に進んでいただければと思う。

● 「基本方針3-①で「市の組織内での連携体制の強化」が挙げられている。庁内ワーキンググループの体制や、どういう議論が行われているか教えてほしい。

→構成部局としては、みらい創造課、市民まちづくり支援課、商工振興課、観光振興課、建築課、学校教育課、生涯学習課、歴史図書館、文化行政課となっている。またメンバーは、各課の課長補佐を集めている。今後、方針が定まってきた時点で、具体的にどのような事業展開をしていくか議論していく予定である。

● どのくらいの頻度で開催されているのか。

→随時、不定期となっている。実績としては、今年度2回を開催している。令和4年1月に次回を予定している。

● この4つの基本方針について、庁内ワーキンググループで議論されてきたという理解でよいのか。

→その通りである。

- 行政側の縦割りと、市役所と地域とか市民をどうつなぐかというのが、やはり難しい課題だと思う。市役所内は法律ごとの縦割りになっているから、市役所内での連絡調整を緊密にやると、越えられる壁というものがあると思う。よりよいものを作っていたいただければと思う。

## ② 今後のスケジュールについて

事務局よりスケジュールの説明。

これまでの資料では1～3月のどこかとしていた今年度第3回目の会議を、3月下旬で開催させていただく。令和4年度は計画最終年となるので、スケジュールも具体的に示している。会議は1回増え、4回となる。またパブリックコメントを30日間取る必要がある。また新規にシンポジウムの開催を考えている。これらについて、日程をお示しした。令和4年度1回目は5月下旬、2回目は8月下旬、3回目は11月中旬、4回目は2月上旬を想定している。委員の皆様にご意見を頂く内容については、シンポジウムとパブリックコメントの前に完成に近づけたいという考えから、前倒しに変更している。計画の8月完成を目指すこととし、それをもってシンポジウムを開催するという予定である。その後、第3回の協議会を行って内容を確認し、パブリックコメントに進みたいという事務局の考えである。パブリックコメントを踏まえた加筆修正を行ったものを第4回でお示しし、終了ということを考えている。

- 1月からの関係団体ヒアリングはどういったものなのか教えていただきたいのと、市議会への説明はどういったタイミングでどんな内容になるのか、予定されているなら教えてほしい。

→関係団体のヒアリングに関しては、これから団体の選定をする。市議会については、計画自体は議決案件ではないが、どこかのタイミングで何らかの形でお示しできればと考えている。

## ③ その他について

特になし

## 5. その他

事務局より説明。

## 6. 閉 会

以上